

離婚

離婚に関連するおもな手続き ※他の市町村に住所のある方は、住所地の市区町村にお手続きをご確認ください

下記にあてはまる人は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続き	必要なもの	担当係・直通電話番号	
住所 戸籍	住所が変わる人	住所変更(転入・転出・転居)	町民課 町民係 0985-77-3466	
	前配偶者と同居中で、生計を別にしている人	世帯分離の届出		※各チェックシートをご確認ください
	姓が変わる人で、マイナンバーカードをお持ちの人	①氏名変更 ②署名用電子証明書の発行 (必要なかたのみ) ※本人のみ		①カードと数字4桁の暗証番号 ②カードと英数字6桁以上の暗証番号
	姓が変わる人で旧姓の印鑑で印鑑登録している人	自動的に登録廃止になります		
	離婚後も婚姻中の姓を引き続き使用したい人	離婚の際に称していた氏を称する届 (戸籍法77条の2の届)		※担当係へお尋ねください
子どもの戸籍についての相談	入籍届、養子離縁届等	※担当係へお尋ねください		
保険 年金	国民健康保険に加入中で、資格確認書等の姓などの変更がある人	国民健康保険資格確認書等の氏名変更	国民健康保険・後期高齢者医療保険に関すること 福祉保健課 保健推進係 0985-77-1114 国民年金に関すること 町民課 町民係 0985-77-3466 宮崎年金事務所 0985-52-2111	
	前配偶者の勤務先の健康保険の扶養から外れて、国民健康保険に加入する人	国民健康保険の加入 ※資格喪失日より14日以内 国民年金の加入 (20歳から60歳未満)		・国民健康保険資格確認書等 ・前配偶者の勤務先の健康保険の資格喪失証明書等
	姓が変わる人で、75歳以上の人または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している人	後期高齢者医療資格確認書等の交付 ※後日郵送		・限度額適用認定証 ・限度額適用 標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 等
	姓が変わる人、又は世帯構成に変更がある人で、各種認定証をお持ちの人	各種認定証の変更 ※後日郵送 ※勤務先の健康保険に加入の人は勤務先へ問い合わせください		
	年金の分割手続き (必要な方のみ)	厚生年金の納付記録を当事者間で分割できる制度		
子ども	児童手当を受給していて、受給者が変わる人	児童手当の喪失、新規申請 ※新たに申請する人が公務員の場合は、勤務先に申請してください	福祉保健課 福祉・児童家庭係 0985-77-1114	
	子ども医療費受給資格証をお持ちで主たる生計維持者が変わる人	子ども医療費受給資格内容の変更 ※口座名義等の変更		※担当係へお尋ねください ・子ども医療費受給資格証 ・子どもの健康保険の資格確認書等 ・通帳もしくはキャッシュカードの写し

障害児通所支援を利用している子どもがいる人	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の変更 ・利用者負担上限月額の見直し 	※担当係へお尋ねください	福祉保健課 福祉・児童家庭係 0985-77-1114
ひとり親家庭の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当の認定請求 ・ひとり親医療費受給資格の相談・申請 	※担当係へお尋ねください	
保育園等に入所を希望する人	保育園等の入所手続き ※入所に関する相談・調整は各園と行ってください	<ul style="list-style-type: none"> ・保育施設・認定こども園入園申込書 ・保護者の就労証明書(2・3号認定のとき) ・子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(新2号認定のとき) ・広域入所にかかる申立書(希望者のみ) 	教育総務課 こども教育推進係 0985-77-5002
保育園等に入所している子どもがいる人	教育・保険給付認定内容の変更 ※お電話等でお知らせください。		
小中学生の子どもがいる人	就学援助の相談・申請	学校から申請書を受け取り 必要事項を記入のうえ、 当該学校へ提出してください	
	通学児童の氏の変更相談 ※子の氏変更の手続きをされた方	通学されている学校の担任の先生に ご相談ください	
児童館・放課後児童クラブの利用を希望する人	綾町児童館へお問い合わせください。		綾町児童館 0985-77-1279

高齢

障がい

姓が変わる人で介護保険証をお持ちの人(65歳以上又は要介護認定を受けている人)	介護保険証の氏名変更	介護保険被保険者証	福祉保健課 保健推進係 0985-77-1114
姓や住所が変わる人で障がいの手帳をお持ちの人	各種手帳の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 	福祉保健課 福祉・児童家庭係 0985-77-1114 ※精神の手帳、自立支援医療(精神通院)のみ 福祉保健課 健康増進係(健康センター) 0985-77-0195
姓や住所、保険情報が変わる人で自立支援医療受給者証(精神通院、更生医療、育成医療)をお持ちの人	自立支援医療受給者証の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療受給者証 ・健康保険の資格確認書等 	
姓や住所が変わる人で特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している人	各種手当の変更手続き	※担当係へお尋ねください	
特別児童扶養手当を受給していて、姓や住所、又は受給者が変わる人			
姓や住所、保険情報が変わる人で重度障がい者医療費受給資格証をお持ちの人	重度障がい者医療費受給資格証の変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者医療費受給資格証 ・健康保険の資格確認書等 ・本人名義の通帳 	
姓や住所が変わる人で障害福祉サービスを利用している人	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証の変更手続き ・利用者負担上限月額の見直し 	※担当係へお尋ねください	

税・料金	上下水道(浄化槽、農業集落排水)の使用者名義が変わる人	給水装置使用再開(中止)届		建設課 上下水道係 0985-77-3467
	税・料金等の口座を変更する人	口座振替の変更 ※各金融機関へ提出となります	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替依頼書 ※役場および各金融機関にあります ・口座届出印 	各金融機関窓口
その他	姓が変わる人で犬を飼っている人	登録事項の変更		町民課 生活環境係 0985-77-3465
	姓が変わる人で町営墓地の使用者の人	氏名変更		
	町営住宅を退去する人 又は町営住宅に入居・同居を希望する人	町営住宅の退去や名義変更手続き 町営住宅の入居・同居の相談	※担当係へお尋ねください	財政課 管財係 0985-77-2948

【参考】役場以外での主な手続き

預金・保険・証券などの氏の変更手続き	取引のある金融機関へ
不動産の登記人の氏の変更手続き	不動産がある地域を管轄する法務局へ 宮崎地方法務局本局 0985-22-5124
運転免許証の氏などの変更手続き	宮崎運転免許センター 0985-24-9999 高岡警察署 0985-82-4110
旅券(パスポート)の手続き ※氏名、本籍に変更があった方	宮崎パスポートセンター 0985-26-7268
加入保険が国保以外の社会保険等場合、氏などの変更手続き	お勤めの職場へ

綾町役場

〒880-1392
綾町大字南俣 515 番地

窓口受付時間 午前 **8時45分** ~ 午後 **4時30分**
(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)



手続きチェックシート

離婚

届出人：

離婚される人へ

- 当事者間に離婚する意思の合致がある「協議離婚」と、裁判所が関与して離婚が成立する「調停（裁判）離婚」があります。
- 協議離婚の場合、全国共通の離婚届用紙に夫婦双方の署名と証人2人（18歳以上）の署名のうえ、届出してください。
- 未成年の子どもがいるときは、夫婦の一方を親権者と定めてください。
- 調停（裁判）離婚の場合、調停の成立または審判・判決の確定した日から10日以内に届出してください。

関連する手続きは内側にあります

必要な書類がそろわない手続きは、
後日あらためて来庁いただく場合があります。

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類として利用いただけます。

忘れずにお持ちください

本人確認書類

役場で手続きの際は本人確認をします。
本人確認書類の提示をお願いします。

<官公署が発行した、顔写真付きで
身分を証明できるもの>

1点で
本人確認
できるもの



マイナンバーカード



運転免許証

そのほか

- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証等

- ・健康保険の資格確認書等
- ・年金手帳※
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証
- ・学生証 等

代理人が手続きするときは

1. 代理人として来られた人について本人確認をします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる人との関係や委任状等により確認します。